

ゴールデンウィークにおけるシステムの運用等について

NACCSにおけるゴールデンウィーク期間中のシステム対応等について、次のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

【特別対応】

各種電文及び、運送期間等については、以下のとおり対応いたします。

1. 各種電文等の保存期間について

下記の電文につきましては、保存期間を**5月9日(金)まで**延長いたします。
(可能な限り早期に取出し等の対応をお願いいたします。)

- (1) 滞留電文 (インタラクティブ処理方式ご利用のお客様 (電文受信ソフト含む。))
対象：4月24日(木) から5月2日(金) までの間に滞留となる電文
(通常、7日間(土日・祝日を含む。) 取出し可能)
- (2) メールボックスに配信される電文 (メール処理方式ご利用のお客様)
対象：4月24日(木) から5月2日(金) までの間にメールボックスに配信される電文
(通常、7日間(土日・祝日を含む。) 取出し可能)
- (3) 納付書情報 (口座 再出力業務 (DLS05))
対象：4月24日(木) から4月27日(日) に出力された納付書情報
(通常、当初業務で電文が発生した日の翌日から6日間(日・祝日を除く。) 実施可能)

2. 運送承認期間の延長について (海上業務)

4月18日(金) から5月2日(金) までの間に許可・承認される申告・申請の保税運送承認の運送期間 (輸出申告、仮陸揚及び蔵入・移入・総保入承認申請の併せ運送期間を含む。) 及び内国貨物運送承認の運送期間については、**通常の運送期間に加え10日間(土日・祝日を含む。)**延長されて出力されます。

なお、ご不明な点は税関の担当部門にお問い合わせください。

3. 翌週レートの登録日について

課税価格換算用為替レートの使用可能日につきましては、以下のとおりとなります。

- ① 5月4日(日) からの為替レートは、4月29日(火) から使用可能
- ② 5月11日(日) からの為替レートは、5月8日(木) から使用可能

4. 歳入金電子納付システム (REPS) 関連の支払期限について

5月2日(金) 19:00から5月7日(水) 09:00までの間は、財務省歳入金電子納付システムの計画停止のためシステムを停止いたします。したがって、この間の手数料納付については印紙により納付してください。

手数料の支払期限については、全手続き共に休日延長されません。支払期間がゴールデンウィーク期間中にかかる場合は各金融機関の営業時間をご確認の上、お支払いください。

【通常対応】

NACCSとしては特別な対応を実施いたしません、ゴールデンウィークに際し、ご参考にして頂きたい事項は以下のとおりです。

1. システムの稼働時間について

ゴールデンウィーク期間中を通じて通常の稼働時間となります。

2. メインセンターのデータ保存期間について

(1) ゴールデンウィーク期間中における輸出入申告事項登録等の各種データの保存期間は通常どおりとし、保存期間の延長はいたしません。

なお、輸出入申告事項登録情報、修正申告事項登録情報等の保存期間を以下の表に整理いたしましたので、業務の際の参考としてください。

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
<通常、当該業務を実施した日から起算して6日間(日・祝日を除く。)>	○							△									
①輸出申告DB：輸出申告事項登録(EDA)		○						△									
②輸入申告DB：輸入申告事項登録等(IDA、SWA)				○	○									△			
③共通管理番号輸入申告明細DB ：輸入申告事項登録等(IDA、SWA)						○	○									△	
④輸入申告(沖縄特免制度)DB ：輸入申告事項登録(沖縄特免制度)(OTA)							○										△
⑤修正申告DB：修正申告事項登録(AMA)																	
⑥関税等更正請求DB：関税等更正請求事項登録(KKA)																	
⑦別送品輸出申告DB：別送品輸出申告事項登録(UEA)																	
⑧機用品蔵入承認DB：機用品蔵入承認申請事項登録(CTA)																	
⑨移出輸入申告DB ：石油製品等移出(総保出)輸入申告事項登録(MWA)																	

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
<通常、当該業務を実施した日から起算して4日間(日・祝日を除く。)>	○				△												
①積コンテナDB：船積情報登録(CLR)		○					△										
※積コンテナ情報を登録した場合				○	○			△									
②輸出自動車DB：輸出自動車情報登録(MOA)						○	○							△			
③添付ファイル格納DB：添付ファイル登録(MSB)								○							△		
									○							△	
										○							△
											○	○	○	○	○		△

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
<通常、当該業務を実施した日から起算して10日間(日・祝日を除く。)>	○															△	
インボイス・パッキングリスト情報DB ：インボイス・パッキングリスト情報登録等 (IVA、IVA02、IVB、IVB02、IVB03)		○															△

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
<通常、当該業務を実施した日から起算して7日間 (日・祝日を除く。)>	○								△								
①バンニング予定情報DB：バンニング予定情報登録 (VAP、VPE)		○												△			
②船積情報状況DB：船積確認事項登録 (ACL01、ACL02、ACL03、ACL04) ※出港予定日が入力されていない場合			○	○												△	
③卸コンテナ一覧DB：卸コンテナ情報登録等 (DCL02、PKK、PKI) ※卸コンテナリストを提出した場合						○	○										△
④積コンテナDB：船積情報登録(CLR) ※積コンテナ情報を提出した場合																	△

【 ○：DMF業務で入力された入港年月日 △：通常の保存期間 】

DB名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
<通常、DMF業務で入力された入港年月日から起算して6日間 (日・祝日を除く。)>	○							△									
①コンテナ情報DB		○							△								
②貨物情報DB(海上)			○	○										△			
③積荷目録管理DB※						○	○									△	
								○									△

※ 積荷目録管理DBについては、DBが削除される前に同一の船舶コード(コールサイン)及び港コードにて次航海分を登録すると、次航海分のデータが保存中の積荷目録管理DBに追記されますので、同一本船で同一港への寄港が2回以上ある場合は、船卸港枝番を付与し登録してください。ただし、次航海分のMFR登録前までに前港にてPKIが実施された場合には、積荷目録管理DBが1日で削除されますので、船卸港枝番の付与は必要ありません。

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
<通常、当該業務を実施した日から起算して7日間 (日・祝日を含む。)>	○						△										
①食品等輸入届出DB：食品等輸入届出事項登録(IFA)		○						△									
②共通管理番号他法令手続明細DB ：食品等輸入届出事項登録(IFA)			○						△								
				○						△							
					○						△						
							○						△				
								○							△		
									○							△	
										○							△

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
<通常、当該業務を実施した日から起算して6日間 (日・祝日を除く。)>	○							△									
①輸入畜産物申請DB：輸入畜産物検査申請事項登録(ILA)		○							△								
②輸入動物検査申請DB：輸入動物検査申請事項登録(IOA)			○	○											△		
③犬等届出申請DB：輸入犬等検査申請事項登録(IQA)						○	○									△	
④共通管理番号他法令手続明細DB ：輸入畜産物検査申請事項登録(ILA)、輸入動物検査申請事項登録 (IOA)、輸入犬等検査申請事項登録(IQA)								○									△
⑤輸出畜産物申請DB：輸出畜産物検査申請事項登録(EMA)																	
⑥輸出動物検査申請DB：輸出動物検査申請事項登録(EOA)																	

- (2) 前記(1)を含め、具体的な保存期間は、NACCS掲示板の「NACCS業務仕様・関連資料」に掲載しております「各種情報（DB）のシステム保存期間」を参考にしてください。

なお、(1)の他にご注意ください主な業務DBの保存期間を以下にお知らせいたします。

① S/I 情報DB

「船積指図書情報登録（SIR）」業務及び「船積指図書情報登録（SIR02）」業務にて作成されるS/I 情報DBの保存期間は次のとおりです。

- 「船積指図書情報登録（SIR）」業務及び「船積指図書情報登録（SIR02）」業務にて新規登録または訂正を行った場合で、出港予定年月日が登録された場合、登録された出港予定年月日から起算して7日間（日・祝日を除く。）です。
- 「船積指図書情報登録（SIR）」業務及び「船積指図書情報登録（SIR02）」業務にて新規登録または訂正を行った場合で、出港予定年月日が登録されなかった場合、当該業務を実施した日から起算して14日間（日・祝日を除く。）です。

② 貨物情報DB

「輸出貨物情報登録（ECR）」業務にて作成され、搬入前申告または搬入確認等の後続業務が行われていない貨物情報DBの保存期間は、搬入予定年月日から起算して7日間（日・祝日を除く。）です。

③ 輸入申告DB／輸入マニフェスト通関申告DB

輸入許可となった申告情報は、輸入許可日を含め6日間（日・祝日を除く。）です。

④ 航空輸入貨物DB

輸入混載貨物におけるMAWB情報の保存期間は、「混載貨物確認情報登録（HPK）」業務の終了登録が実施された日を含め7日間（日・祝日を除く。）です。

⑤ 航空輸出貨物DB

搬入履歴のない貨物で、「混載仕立情報登録（HDF01）」業務等の混載仕立情報登録が実施された輸出貨物情報の保存期間は、当該業務等が実施された日を含め3日間（日・祝日を除く。）です。

⑥ LDR・搬入伝票DB

「輸出貨物情報登録（CDB01）」業務等を実施した後、搬入前申告または搬入確認が実施されない場合、搬入伝票情報の保存期間は、当該業務等が実施された日を含め5日間（日・祝日を除く。）です。

⑦ 航空保税運送DB

対象AWBがすべて他空港向一括保税運送貨物（ULD収容）である保税運送申告情報の保存期間は、「保税運送申告（一括）（GOL01）」業務が実施された日を含め3日間です。また、対象AWBがすべて他空港向一括保税運送貨物（ただし、ULD収容とバラが混在）である保税運送申告情報の保存期間は、「搬入確認登録（システム対象内保税運送）（BIN01）」業務が実施された日を含め3日間です。

⑧ 添付ファイル管理DB

「申告添付登録（MSX）」業務等の添付関連業務により登録した添付情報の保存期間は、通関関係書類の電磁的記録による提出の対象となっている申告等実施日を起算日としております。添付関連業務の実施日ではございませんのでご注意ください。また、税関の運用方針のとおり「申告添付登録（MSX）」業務に関しましては、輸出・輸入の各申告後、業務を実施願います。

⑨ 植物等輸入検査申請DB

輸入検査申請事項登録（IPA）における申請情報の保存期間は365日間です。なお、変更承認された申請情報の保存期間は14日間ですのでご注意ください。

※ ゴールデンウィーク期間中で日曜・祝日に該当する日は、4月27日（日）、29日（火・祝）、5月3日（土・祝）、4日（日・祝）、5日（月・祝）、6日（火・休）となりますので、日数をカウントする際はご注意ください。

※ 「再出力（ROT）」業務の実施可能な期間

「再出力（ROT）」業務につきましては、DB容量の関係から保存期間延長の対応を行っておりません。従いまして、通常どおり、当初業務で電文が発生した日から6日間（日・祝日を除く。）実施可能となります。

3. 関係省庁業務機能について

(1) 関係省庁業務機能

ゴールデンウィーク期間中のシステムによる手続き（各官庁の対応状況）は、あらかじめ最寄りの官庁窓口にお問い合わせください。

(2) 港湾関連船舶の入出港手続き

税関以外の官庁を宛先として「入港前統一申請」（VPX等）、「入港届」（VIX等）、「出港届」（VOX等）、「入港料減免・還付申請」（KIT）、「船舶運航動静通知」（KMT）、「海側施設使用許可申請」（KST）、「陸側施設使用許可申請」（KLT等）を行う場合、宛先官庁のゴールデンウィーク期間中のシステム対応状況により、申請を行っても回答通知等の確認が取れない場合があります。ゴールデンウィーク期間中のシステムによる手続き（各官庁のシステム対応状況）は、あらかじめ最寄りの官庁窓口にお問い合わせください。

なお、税関宛の届出については通常どおりに処理されますので、届出情報の宛先選択を行うことにより、システムによる提出をお願いいたします。

4. NACCS専用口座の利用について

5月3日（土・祝）から5月6日（火・休）までの間は、口座残高の積増しはできません。

なお、上記の期間中に、口座利用が可能な金融機関は以下のとおりとなります。

【○：口座利用可能日】

	5/3	5/4	5/5	5/6	対象金融機関
Cグループ	—	—	—	○	みずほ銀行、りそな銀行、愛媛銀行
Fグループ	○	○	○	○	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、琉球銀行

5. マルチペイメントネットワーク（MPN）の利用について

マルチペイメントネットワークでの納付については、金融機関ごとにサービス提供時間が異なりますので、あらかじめ金融機関にご確認の上、納付の業務を行ってください。

6. リアルタイム口座振替（ダイレクト方式）の利用について

金融機関ごとにサービス提供時間が異なりますので、あらかじめNACCS掲示板をご確認のうえ、納付の業務を行ってください。詳細については各金融機関へお問い合わせください。

7. デジタル証明書再発行後の再取得可能日について（netNACCSご利用のお客様）

再発行の申込から利用可能（再取得可能）となるのは、当該申込みの翌平日からとなりますのでご注意ください
なお、具体的な手続きにつきましては、NACCS掲示板の「パッケージソフトデジタル証明書」をご覧ください。

8. ゴールデンウィーク期間中の問い合わせ等の窓口

「ヘルプデスク」が24時間対応いたします。 電話：0120-794550

ただし、FAX、電子メール及びNACCSセンターホームページのお問い合わせフォームによるお問合せに対する回答につきましては、以下の対応となりますのでご注意ください。

お問合わせ受付日	4/25(17:30) ～4/28(08:30)	4/28(17:30) ～4/30(08:30)	5/2(17:30) ～5/7(08:30)
回答日	4/28以降	4/30以降	5/7以降